

## Ⅱ 福祉に関する事務所

# 福祉に関する事務所

## 1 管内の概要

(平成22年4月1日現在)

区 分	石川郡 野々市町	河 北 郡		能美郡 川北町	管内計	県 計	
		津幡町	内灘町				
面 積 (km <sup>2</sup> )	13.56	110.44	20.38	14.76	159.14	4,185.54	
					144.38		
人 口 (人)	46,293	37,544	26,769	6,017	116,623	1,162,950	
生活 保 護	被保護世帯数(世帯)	166 (1)	96	75	2	339 (1)	5,157 (29)
	被保護人員(人)	216 (1)	119	93	2	430 (1)	6,275 (35)
	保 護 率(%)	4.7	3.2	3.5	0.3	3.7	5.4
中国 残 留 邦 人	被支援世帯数(世帯)	2				2	17
	被支援人員(人)	3				3	25
住宅手当 緊急特別 措置	支給実人数(人)					50	333
	支給延件数(件)					62	
老 人	高齢者(65歳以上)(人)	7,109	6,842	5,083	南加賀保健福祉センターで管轄	19,034	272,867
	高 齢 化 率(%)	15.4	18.2	19.0		17.2	23.5
	一人暮らしの高齢者(人)	1,212	926	886		3,024	53,131
児 童	保育所数(箇所)	12	12	9		33	368
	保育所入所児童数(人)	1,618	1,328	798		3,744	34,212
母子父子家庭世帯数(世帯)	620	286	440			1,346	12,579
民生・児童委員数(人)	94	80	58			232	2,984
身体障害者相談員数(人)	4	4	4		12	142	
知的障害者相談員数(人)	2	2	1		5	55	

(注) 1 人口は、住民基本台帳月報(平成22年3月末日)による数値。

2 高齢者数は、町老人福祉主管課調べによる数値。

3 母子父子世帯数は、平成19年8月1日実施の実態調査に基づく数値。

4 生活保護の( )内は、停止中の数で内数。

5 川北町は、生活保護についてのみ管轄区域であり、他の業務については管轄区域でない。

## 2 生活保護

憲法第25条の規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助することを目的としている。

### (1) 管内の保護動向

平成22年4月1日現在の受給世帯は339世帯、受給人員430人で、増加傾向が強くなっている。  
(平成21年度:51世帯増、平成20年度:13世帯増、平成19年度:9世帯増)

### (2) 保護の開始・廃止

平成21年度中の保護開始は88世帯、開始理由別では昨年度と同様に「世帯主の傷病」が34件(38.6%)と最も多いが、次に多い「稼働収入の減少(喪失を含む)」が26件(29.5%) (平成19年度8件、平成20年度19件)と急増している。平成20年度後半からの世界的不況が財政基盤の脆弱な低所得層を直撃しているものと思われる。

また、保護の廃止は37世帯で、廃止理由では、「死亡」の12件(32.4%)がもっとも多いが、他の殆どは平成19年度失業者の再就職や母子世帯の増収、就職によるもので、平成20年度失業者の再就職件数は未だ少ない状況である。

#### ① 生活保護事務処理状況 (平成21年度)

保護申請受理件数		処 理 件 数			廃 止	保護世帯数 (平 22.3.31 現在)	停 止	停止解除
新規	変更	開始	変更	取下、却下				
96	764	88	764	9	37	339	9	9

#### ② 開始理由別新規保護件数

世帯主の傷病	転 入	預金等の減少	稼働収入減	仕送りの減少・喪失	その他
34	3	14	26	2	9

#### ③ 理由別保護廃止件数

死 亡	稼働収入増	転 出	年金等受給	指示違反	傷病治癒	その他
12	5	4	3	4	1	8

#### ④ 管内市町別被保護世帯数・人員・保護率・世帯類型 (平成22年4月1日現在)

区 分 町 名	被保護 世帯数	被保護 人 員	保護率 (%)	高齢世帯	母子世帯	傷病・障害 世 帯	その他 世 帯
野々市町	166	216	4.7	67	9	71	19
津幡町	96	119	3.2	52	2	37	5
内灘町	75	93	3.5	34	0	34	7
川北町	2	2	0.3	2			
計	339	430	3.7	155	11	142	31

⑤ 各扶助費別金額（平成21年度）

区 分	金 額(円)	構成比(%)
総 額	686,224,970	100.0
生活扶助	191,520,662	27.9
住宅扶助	70,556,992	10.3
教育扶助	2,479,390	0.4
医療扶助	350,773,717	51.1
その他の扶助(介護・ 出産・生業・葬祭)	16,142,215	2.3
施設事務費	54,751,994	8.0

### 3 中国残留邦人等支援

「高齢基礎年金の満額支給」の対象となる中国残留邦人等と、その配偶者の方で、世帯の収入が一定の基準に満たない方に対し、従来の生活保護に代えて、新たに生活支援給付等の支給を行っている。

① 被支援世帯生活保護事務処理状況（平成21年度）

申請受理件数		処 理 件 数			廃 止	支給世帯数 (平 22.3.31 現在)	停 止	停止解除
新規	変更	開始	変更	取下、却下				
1	10	1	10	—	—	2	—	—

② 各扶助費別金額（平成21年度）

区 分	金 額(円)	構成比(%)
総 額	2,143,326	100.0
生活扶助	1,770,548	82.6
住宅扶助	372,778	17.4
医療扶助	0	0

### 4 住宅手当緊急特別措置

離職者であって住宅を喪失または喪失するおそれのある方に対し、住宅の提供や家賃の給付を行う。

上限額 単身 31,000円

” 2人以上 40,100円

支給期間 6カ月限度(就職活動を誠実に継続している場合、3ヶ月延長可)

① 手当支給世帯人員状況(平成21年度)

本年度当初 A		本年度開始 B		本年度廃止 C		3月末日現在 A+B+C		本年度停止		本年度停止解除	
世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員
—	—	29	52	2	2	27	50	—	—	—	—

② 支給給付支給状況

件数	金額
62	2,456,000 円

③ 手当申請事務処理状況

種別	手当申請書 受理件数	申請取り 下げ件数	決定件数			申請書受理後決定までの期間				未決定 件数
			開始 変更	却下	計	14日 以内	30日 以内	60日 未満	60日 以上	
新規	47	8	29	—	29	19	6	3	1	10
変更	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	47	8	29	—	29	19	6	3	1	10

## 5 障害者福祉

### 特別障害者手当等支給

在宅の重度の知的・身体障害児(者)等に対して次の手当の支給を行っている。

- (1) 特別障害者手当 20歳以上で、知的・身体等に重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する者に支給。〔月額 26,440 円〕
- (2) 障害児福祉手当 20歳未満で、知的・身体等に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する者に支給。〔月額 14,380 円〕
- (3) 経過的福祉手当 昭和61年3月31日において20歳以上で、従来の福祉手当受給者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ、障害基礎年金も支給されない者に支給。〔月額 14,380 円〕

① 管内特別障害者手当等支給事務処理状況(平成21年度)

(単位:件)

区分	申請	決定状況等			停止解除	停止	資格喪失	平成21年度末 現在の受給者数
		認定	却下	保留				
特別障害者手当	10	10			1	1	6	51人
障害児福祉手当	6	6					7	49人
経過的福祉手当								6人

② 特別障害者手当等の支給状況(平成22年4月1日現在)

(単位:人)

区分	特別障害者手当	障害児福祉手当	経過的福祉手当	計
野々市町	25	15	3	43
津幡町	11	16		27
内灘町	15	18	3	36
計	51	49	6	106

## 6 老人福祉

管内の全人口に対する65歳以上の高齢人口の占める割合は17.2%で、県平均の23.5%より低い(1 管内の概要 参照)。

### (1) 養護老人ホーム

養護老人ホームは、老人福祉法に基づいて設置された施設で、環境上の理由及び経済的理由により家庭で養護を受けることが困難な老人が入所する(県内8カ所、定員700人)。

老人ホーム入所措置事務の窓口は市町であり、当所においては市町からの各種情報により、入所措置に係る広域連絡調整等を行っている。

#### ① 養護老人ホーム入所状況(平成22年4月1日現在) (単位:人)

施設名 市町名	松寿園	第二松寿園	(盲)自生園	向陽苑	若葉 あつとほむ	朱鷺の苑	石川県鳳寿荘	ふるさと 能登	県外の施設	計
	80	50	50	240	80	80	70	50		700
金沢市	1		13	173		5			2	194
かほく市				4		1				5
白山市	1		2	17		2				22
野々市町		3		12		1		1		17
津幡町				6		1				7
内灘町				3						3
計	2	3	15	215	0	10	0	1	2	248

### (2) 長寿者慶祝事業(長寿者お祝い、訪問)

年度中に満100歳になられる方へ「老人の日」に記念品等を贈る。

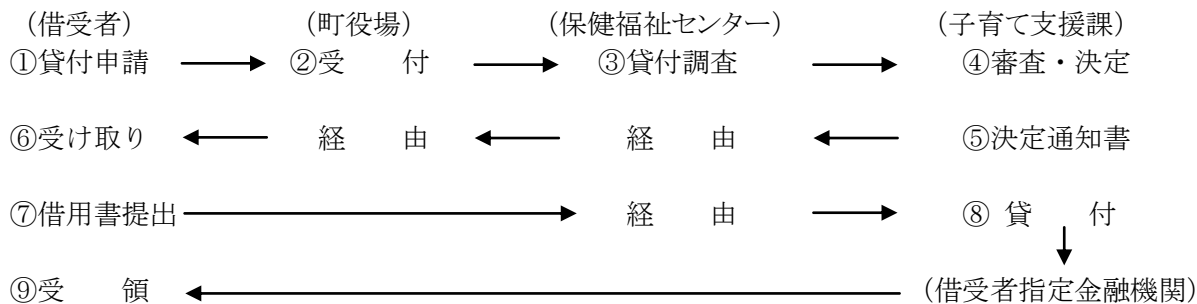
#### ① 長寿者慶祝事業(平成21年度) (単位:人)

区分	金沢市	かほく市	白山市	野々市町	津幡町	内灘町	計
人数	88	10	23	5	3	4	133

## 7 児童・ひとり親家庭の福祉

ひとり親家庭の福祉推進のために母子自立支援員・父子相談員2名が配置され、相談業務を行っている。このほかに、母子寡婦福祉資金の貸付事務、母子生活支援施設への入所、交通災害等遺児すこやか資金の支給事務を行っている。

### 【母子寡婦福祉資金貸付金の経路図】



① ひとり親家庭福祉相談種別状況  
(平成21年度) (単位:件)

相談種別	件数	割合(%)
生活相談	238	21.2
児童相談	32	2.9
援護相談	853	75.9
その他	0	0.0
計	1,123	100.0

② 県単独事業実績  
(平成21年度) (単位:件)

市町	交通災害等遺児すこやか資金
金沢市	3
かほく市	
白山市	
野々市町	
津幡町	1
内灘町	
計	4

## 8 民生委員・児童委員等

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣の委嘱を受け(児童福祉法の規定により児童委員を兼任する)、社会奉仕の精神をもって、地域住民の福祉増進のため広範な活動を行っている。

管内の民生・児童委員232人が、平成21年度中に受理した相談は2,830件で、その内訳は表①のとおりとなっている。

なお、民生・児童委員の中から、児童福祉に関する活動を専門に担当するのが主任児童委員(16人)である。

また、県では身体障害者相談員(身体障害者福祉法)、知的障害者相談員(知的障害者福祉法)を委託配置している。

① 相談・支援状況(平成21年度)

区 分		件 数	割合(%)	区 分		件 数	割合(%)
内 容 別 相 談 ・ 支 援 件 数	在 宅 福 祉	409	14.5	分 野 別 相 談 ・ 支 援 件 数	高齢者に関すること	1,779	62.9
	介 護 保 険	102	3.6		障害者に関すること	161	5.7
	健康・保健医療	197	7.0		子どもに関すること	455	16.1
	子育て・母子保健	57	2.0		そ の 他	435	15.4
	子どもの地域生活	231	8.2		計	2,830	100.0
	子どもの教育・ 学校生活	168	5.9	そ の 他 の 活 動 件 数	調 査 ・ 実 態 把 握	1,352	6.8
	生 活 費	153	5.4		行事・事業・会議へ の参加協力	5,152	25.9
	年 金 ・ 保 険	34	1.2		地域福祉活動・自主 活動	7,870	39.6
	仕 事	28	1.0		民児協運営・研修	5,068	25.5
	家 族 関 係	129	4.6		証 明 事 務	355	1.8
	住 居	56	2.0		要保護児童の発見 の通告・仲介	75	0.4
	生 活 環 境	113	4.0		計	19,872	100.0
	日常的な支援	590	20.8				
	そ の 他	563	19.9				
計	2,830	100.0					